

## 2. 健康診査

- ①一般健康診査
- ②松江市国民健康保険特定健康診査
- ③後期高齢者健康診査

受診期間 令和5年6月1日～12月23日（受診ができるのは、期間中1回のみです。）

受診方法 個別健診…松江市が指定する医療機関での受診（11～12ページ）  
 集団健診…実施日程、場所等：16ページをご覧ください

項目	対象者	対象外	料金	受診時を持って行くもの (△はお持ちの人のみ)
①一般健康診査 (一般健診)	・20歳～39歳(S59.4.1～H16.3.31生まれ)の、職場等で健診の機会がない人 ・20歳以上の生活保護受給中の人 ただし、松江市に住民登録がある人	・6か月以上の入院または施設入所中の人 ・妊産婦	500円	①健康保険証または生活保護受給証明書 ◇②前年度の結果が分かるもの(健康手帳など) ◇③市民税非課税世帯無料券(下記及び33～34ページ参照)
②松江市国民健康保険特定健康診査 (松江市国保特定健診)	・松江市国民健康保険に加入している40歳～74歳(S23.6.2～S59.3.31生まれ)の人 (令和5年度に75歳の誕生日を迎える人は、誕生日の前日まで特定健診を受診できます。)	・6か月以上の入院または施設入所中の人 ・妊産婦 ・松江市国保人間ドック・脳ドックを受診する人(予定を含む)	無料	①松江市国民健康保険特定健康診査受診券(5月末に発送しました) ②健康保険証 ◇③前年度の結果が分かるもの(健康手帳など)
③後期高齢者健康診査 (後期高齢者健診)	・健診受診時に満75歳以上(S23.6.1以前生まれ。またはS23.6.2以降生まれで75歳の誕生日を迎えた方)の人 ・65歳～74歳の後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人	・指定する施設に入所中の人 ・後期高齢者人間ドック・脳ドックを受診する人(予定を含む)	100円	①健康保険証(後期高齢者医療被保険者証) ◇②前年度の結果が分かるもの(健康手帳など)

### 一般健診の料金が無料になる人

一般健診対象の人で、以下のいずれかを持参した人

- ・市民税非課税世帯無料受診券(市民税非課税世帯の人が対象で、事前の申請が必要です →33～34ページ)
- ・生活保護受給証明書(問い合わせ先：生活福祉課 ☎55-5305)
- ・福祉医療費医療証(資格証)(問い合わせ先：重度障がいのある方 障がい者福祉課、ひとり親の方 子育て給付課)

### 受診するときの注意事項

- ・午前に受診する人は、前日の午後9時以降は絶食です。(水は可)
- ・午後から受診をする人は、当日の朝8時までに朝食を軽くとり(ご飯と味噌汁程度)、昼食は食べずに受診してください。
- ・定期的に服薬や注射などしている人は、受診する前に主治医へ必ず確認をしてください。
- ・11月中旬から12月は、医療機関が大変混み合います。早めのご予約・ご受診をおすすめします。
- ・健診当日の年齢が満75歳になると、受診できる健診が変わりますのでご注意ください。
- ・健康診査項目の一部のみを受診することはできません。

問い合わせ先 ☎健康推進課(☎60-8174)

### 健診と同時にがん検診を受ける場合

- ・大腸がん検診 } …3. がん検診(5～8ページ)をご覧ください。
  - ・前立腺がん検診 }
  - ・肝炎ウイルス検診…4. 肝炎ウイルス検診(9ページ)をご覧ください。
- ※「令和5年度がん検診等受診券」が必要です。(詳細は、5～9ページをご確認ください)

検査項目		備考
共通項目	追加項目	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体計測</li> <li>・血圧測定</li> <li>・尿検査</li> <li>・血液検査</li> </ul>	<p>&lt;全員実施&gt; 腹囲測定 &lt;該当者のみ&gt; 貧血 心電図 眼底検査*1</p>	<p>・受診券はありません。(個別通知は行っておりません。) 問診、記録票は当日医療機関で記入してください。 ・生活保護受給中の40歳～74歳の人で健康保険に加入している人は、保険証の発行者が実施する健診を受診してください。 ・生活保護受給証明書は、生活福祉課(☎55-5305)で交付の手続きをとってください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>中性脂肪</li> <li>HDLコレステロール</li> <li>LDLコレステロール</li> <li>AST (GOT)</li> <li>ALT (GPT)</li> <li>γ-GTP</li> <li>血糖</li> <li>HbA1c</li> <li>クレアチニン</li> <li>尿酸</li> </ul>	<p>&lt;全員実施&gt; 腹囲測定 貧血 心電図 眼底検査*1</p>	<p>・「松江市国民健康保険特定健康診査受診券」(以下、受診券)が必要です。 必ず持参してください。また、「受診券」裏面の質問事項を必ずご記入ください。 ・受診券の再発行は、健康推進課(☎60-8174)までご連絡ください。 ・定期通院中の方であっても、健診を受診してください。 ・令和5年度の9月1日以降に国保へ加入された人、もしくは加入手続きをされた人は、今年度の特定健診は対象外となります。ご了承ください。 ・今年度、松江市国保人間ドック・脳ドックを受診される人は、特定健診を重ねて受診することはできません。 ・資格喪失された場合(他保険に変わった、松江市外に転出した等)は、「受診券」がお手元に届いていても松江市国民健康保険特定健康診査は対象外となります。資格喪失時には、速やかに市役所保険年金課まで届出をしてください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師による診察</li> </ul>	<p>&lt;該当者のみ&gt; 貧血 心電図 眼底検査*1</p>	<p>・受診券はありません。(個別通知は行っておりません。) ・問診、記録票は当日医療機関で記入してください。 ・健診の受診前に誕生日をむかえ75歳になった方は、後期高齢者健診の対象となります。 ・定期通院中の方はかかりつけ医療機関に健診受診が必要かご相談ください。</p>

\*1 眼底検査は指定医療機関で健診受診時に該当者へ案内します。(市が指定する眼科で受診)  
(眼底検査受診期間：令和6年1月末まで)

### ◆健康診査に係る個人情報の管理について

- ・健康診査は、松江市が医療機関等に委託して実施する健診ですので、健診結果は松江市に報告されます。なお、記録票等にご記入いただいた個人情報及び健診結果は、松江市個人情報保護条例に基づいて適正に扱います。

### ◆40歳～74歳の松江市国民健康保険以外の保険加入者・被扶養者の健康診査について

- ・保険証の発行者(保険者)が実施する健康診査を受診してください。
- ・詳しくは、保険証発行者にお問い合わせください。

### ◆令和5年度松江市国保人間ドック(脳ドック)及び後期高齢者人間ドック(脳ドック)の受付は終了しました。

- ・令和6年度の実施については、改めて市報松江12月号でご案内する予定です。
- 問い合わせ先 ●松江市国保人間ドック、脳ドック 健康推進課 保健企画係 ☎60-8174  
●後期高齢者人間ドック、脳ドック 健康推進課 保健総務係 ☎60-8162

問い合わせ先 ☎健康推進課(☎60-8174)